

保護者の皆様

千葉市立若松中学校
校長 山田 雅一

地震・津波に備えた対策及び大規模地震時の対応について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

首都圏においては、近い将来、大規模地震が高い確率で発生すると言われており、本市においても被害想定がされています。本校では、非常時に備えた対応を下記のとおりとしておりますので、内容をご確認ください。

記

1 学校における日常の地震・津波対策

(1) 学校施設の安全点検

定期的な校舎の安全点検の実施、転倒物・重量物等の転倒防止対策 等

(2) 学校施設設備の状況の確認

(3) 生活用水、防火用水の確保

(4) 防災地図（ハザードマップ）等による地域の実態把握

通学路や地域の危険箇所の把握、学区の災害リスクの把握、広域避難場所までの経路の確認 等

2 避難訓練・防災教育の充実

(1) 避難訓練

①年間を通して教育課程の中に位置付け、児童生徒が目的を理解しながら実施

②通常の避難訓練に加え、引き渡し訓練や避難場所を考慮した訓練等、より実践的な訓練の実施

(2) 防災教育

①各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等学校教育活動全体を通し、防災教育を実施

②避難訓練を通して、適切な状況判断力と冷静な行動力の定着

3 大規模地震時の初期対応

(1) 生徒の在校中に地震が発生した場合

①安全確保行動（活動場所で身を守る行動）

②避難場所への移動（「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」）

③判断 情報をもとに、「通常下校」、「集団下校」、「保護・引き渡し」等、判断する。

【「保護・引き渡し」について】

千葉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、学校で児童生徒を保護する。

学校施設の被害状況、電気・水道・ガス等の状況、大津波警報・津波警報の発表状況等を把握し、「自校内で保護」か「別の場所（広域避難場所等）で保護」か、判断する。

学区や通学路の状況、保護者の帰宅情報等を十分に確認した上で、引き渡しを行う。

・確実に保護者等に引き渡す。

・保護者が帰宅困難等で引き渡しが遅れる場合は、十分に配慮する。

(2) 生徒の登下校中に地震が発生した場合

①看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなど、落下物から身を守る。(安全確保行動)

②登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう(戻る)こととする。

③登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中で他の学校・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。

④地震発生時や直後には、危険な場所には近づかない。(余震が起こることを想定して行動)

※安全の条件としては、「上からものが落ちてこない・横からものが倒れてこない・ものが移動してこない」場所ということになります。通学路の安全性や危険な場所について、日頃からご家庭でも話題にさせていただくことをおすすめします。

※お子様が帰宅後に保護者の方が不在の場合や、交通事情により帰宅が遅れる等の場合には、ご近所の大人に保護していただく、再び学校へ来る等を家族で話し合っておくことをおすすめします。

(3) 生徒の在宅時に地震が発生した場合

生徒の下校後から翌日午前7時までの間に、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機とする。解除の連絡は、校内および学区の安全を確認した後、学校ごとに保護者へ行う。

※解除の連絡は、校内および学区・通学路等の安全を確認した後、学校-家庭をつなぐ連絡システム「すぐーる」を利用して、学校より保護者の方に行います。まだ、登録をすませていらっしゃらない保護者の方は、早めの登録にご協力ください。

※地域の被災状況により、登校が困難と考えられる場合は、保護者の判断で、登校時刻を遅らせるなどの対応をお願いします。保護者判断により登校を見合わせた場合でも、後日その旨、ご連絡いただければ、欠席・遅刻扱いとはいたしません。